

新ごみ処理施設整備基本構想（案）に関する意見等の募集結果

- 1 実施期間：令和6年3月6日（水）～令和6年4月4日（木）
- 2 意見件数：2名／10件
- 3 提出された意見等及び提出された意見等に対する市の考え方：以下のとおり

【募集結果一覧表】

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方
1	P36	第4章 第3節	3.ごみ分別区分の見直し 表4-6 分別区分、排出方法の一元化に向けた検討事項	表4-6にある可燃ごみ、燃やせるごみの検討事項 「指定ごみ袋の統一是非について、検討が必要である」につきまして、桶川市は他のごみが無色透明や半透明の袋のため、川島町に合わせ燃やせるごみも、透明や半透明の袋で回収できるようになるとありがたいです。	P36の表4-6は、ごみ処理広域化による分別区分、排出方法の一元化に向けた検討事項です。 指定ごみ袋の統一の是非については、いただきましたご意見を参考に、ごみの減量化や資源化を進めるため、今後検討いたします。
2	P36	第4章 第3節	3.ごみ分別区分の見直し 表4-6 分別区分、排出方法の一元化に向けた検討事項	ビンとかん、プラスチックとペットボトル等を家庭で分別して集めることで、人件費の削減につながるのであれば区分回収でもいいと考えます。（桶川市でのゴミ分別に人の手による選別が行われている様なので） しかし、毎日の様に回収日があるというのも家庭でも回収者でも負担が大きいのと思う為、分別はするが同じ日に回収していただけるとありがたいです。	P36の表4-6は、ごみ処理広域化による分別区分、排出方法の一元化に向けた検討事項です。 分別区分及び収集頻度については、いただきましたご意見を参考に、ごみの減量化や資源化を進めるため、今後検討いたします。
3	P36	第4章 第3節	3.ごみ分別区分の見直し 表4-6 分別区分、排出方法の一元化に向けた検討事項	ごみ処理広域化の検討について ①ごみ分別区分の見直し ▶合理化、効率化を推進する上で、両市町で異なる分別区分、排出方法等について検討をする必要がある。と書かれているが、合理化、効率化を第一に考えるのではなく、減量化と地球環境全体を考えるのが行政である。従って、世のリサイクルと温暖化防止に寄与する分別方式に合わせるべきである。 ▶これからの社会は、住民の役割が当たり前の時代であり、とりわけ、プラスチックは、排出者としてのモラルを徹底し	ご意見のとおり、分別区分については、処理の合理化や効率化の推進に加え、ごみの減量化や資源化など、環境への配慮を踏まえて検討する必要があると考えます。 いただきましたご意見を踏まえ、P36の「3.ごみ分別区分の見直し」について、「ごみ処理広域化にあたり、両市町で異なる分別区分、排出方法等について検討する必要があります。広域処理対象とするごみについては、処理の合理化、効率化の推進に加え、ごみの減量化や資源化など、環境に配慮し、次のとおり分別区分の見直しを検討するものとします。」に改めます。

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方
4	P38	第4章 第4節	2.効率的な搬入方法の検討 (4)桶川市の検討	②中継施設について ●桶川市について、新ごみ処理施設の整備により、住民の自己搬入に係る利便性の低下や新ごみ処理施設周辺の道路での渋滞等が懸念されるとあり、利便性向上や渋滞解消の効果が得られる可能性があるため、検討すると、ある。 ●その場合こそ、効率化を考えるべきである。渋滞解消を考えるなら、曜日や時間の指定など、工夫次第で可能であり、車での搬入で、さほど利便性に大きな差が出るとは考えにくく、中継施設は不要である。	住民の利便性向上や交通渋滞対策については、いただきましたご意見も1つの対応策として考えられるものと認識しています。 また、中継施設についても1つの対応策として考えていることから、いただきましたご意見を踏まえ、P38の「(4)桶川市の検討」の2段落目以降を「しかしながら、桶川市では家庭からの自己搬入車両が最も多いものの、一台当たりの積載量は少なく、少量のごみが頻繁に搬入されている状況にあるため、新ごみ処理施設の整備により、住民の自己搬入に係る利便性の低下や新ごみ処理施設周辺の道路での渋滞等が懸念されます。今後、住民の利便性向上や渋滞対策については、中継施設を含め、さまざまな方策を考察し、効率的な搬入方法について検討します。」に改めます。
5	P48 P49	第5章 第4節	2.プラットフォームの浸水対策 3.造成盛土高 (2)造成盛土高の検討 表5-3 造成盛土高の検討	建設用地、造成盛土高の検討について ①プラットフォームまでの高さについて、②の方式を改良し、盛り土かプラットフォームを高くして、7.5メートルとすべき。 ●荒川堤防の54.40km地点以外が破堤した場合の浸水深に耐え得る約6mの高さにプラットフォームを設ける、54.40km地点の破堤時に備えて止水板等の浸水対策を施すことを基本とする、とありながら、7.5メートルの対策とはなっていない。 ●ハザードマップに備えた対策が必要であり、万が一破堤または浸水した場合に、有害物質が荒川や周辺の用水路や農地など、飲み水となっている河川や土壤汚染を引きおこす懸念があり、さけなければならない。 ●防災対策は、工事費を節約したことによって合理性はない。将来に禍根を残すべきではない。	本構想においては、P48の「2. プラットホームの浸水対策」にて記載のとおり、「廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引き（環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課）」を参考に、54.40km地点以外が破堤した場合の浸水深に耐え得る約6mの高さにプラットフォームを設けることで対応し、54.40km地点が破堤した場合の最大浸水深に耐え得る7.5mの高さ（不足する1.5m）については、止水板等の浸水対策を施すことを基本としています。 分かりやすい表記とするため、P49の表5-3の「イメージ図」に、54.40km地点が破堤した場合の最大浸水深である「7.5m」と「止水板等」を表記するとともに、「浸水対策」に「+ 止水板等（1.5m）」を追記します。

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方
6	P80	第6章 第2節	6.ごみ処理方式 (3)まとめ	ごみ処理方式について たい肥化施設やバイオマス化の検討が不十分で、結論が先にありきの内容となっている。温暖化対策も視野に入れた検討をすべきである。 ●可燃ごみを処理するエネルギー回収型廃棄物処理施設は、各処理方式の特徴、近年の導入事例、新たに整備する施設の規模などから、国内において最も実績があり、技術的にも安定した方式である「焼却方式（ストーカ式）」が適していると考えられる、とあるが、いずれもの理由も、適切とらない。 ●まず考えるべきは、基本方針①②の循環型のまちづくり、環境負荷の低減が可能となる施設であり、国内の実績よりも、温暖化対策の先陣を切る覚悟と気概が欲しい。 ●いたずらにコストをかけるという事ではなく、次世代は、燃やす量を減らす メタン発酵方式が基本であり、両者の比較検討を詳細にすべきである。 ●また、川島町は、農地も広く、農業従事者も多い。桶川市には酪農農家も4、5件ほど存在する。たい肥化によるメタン発酵施設なども検討すべきである。近年小規模の施設も可能となっており、農業を守るうえでも重要である。	本構想においては、P80の「(3)まとめ」のとおり、可燃ごみの処理方法について、それぞれの方式を検討しています。 メタン発酵処理及び堆肥化処理は、方式により処理対象が生ごみなどに限られることや、残渣の処理や生成物の用途の確保などが課題と考えられ、近年の事例は少ない状況です。 固形燃料化方式及び炭化方式は、生成物の用途の確保などが課題と考えられ、既存の施設は、焼却施設への建て替えが進んでおり、近年の事例はありません。 近年の事例の多くを占める焼却方式では、ストーカ式が主流となっており、比較的広範囲のごみ質に対応できることなどから、小型炉から大型炉まで採用されています。また、発電付のストーカ式焼却炉の導入メーカー数は10社を超えており、競争性にも優れています。 以上のことから、可燃ごみを処理するエネルギー回収型廃棄物処理施設は、各処理方式の特徴、近年の導入事例、新たに整備する施設の規模などから、国内において最も実績があり、技術的にも安定した方式である「焼却方式（ストーカ式）」が適していると考えられるため、同方式を基本としています。 いただきましたご意見を参考に、今後、施設整備基本計画

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方
7	P108	第6章 第8節	3.事業手法の検討	事業手法について 一般廃棄物処理施設は、住民にとって、重要な施設であり行政サービスの要であり、公設公営とすべきである。 ●2市町の構成と公費を伴うものである限り、住民にとって見えやすい、住民が協力しやすい施設が基本である。 ●BOT、BOO、DBO、PFI など、資金調達の方法や運営等は、様々であるが、いずれにせよ、行政や議会の関与が間接的になる部分が生じてくる。 ●環境、安全などを考慮した場合、民間事業者の関与は、即対応力に欠ける。 ●運転管理に関する技術者などは、民間委託も考えられるが、全体の運営は、組合が責任をもってすべきである。 ●今後、PFI 等導入可能性調査をするという事だが、協議会での意思決定があれば、余分なコンサル料は節約できる。	事業手法については、VFMの算定や、定量的評価、定性的評価などにより、総合的に最も効率的な手法を検討するため、PFI等導入可能性調査が必要であると考えます。 また、PFI等の民間活用の検討を行うことについては、循環型社会形成推進交付金の交付要件になっています。
8	P112	第6章 第10節	3.財政計画 (1)交付金 表6-60 循環型社会形成推進交付金の交付要件	廃棄物処理の有料化について ●家庭系一般廃棄物処理の有料化を検討すること。（ごみ分別の推進等、有料化以外の施策で、一人あたりのごみの排出量等を減量させている場合は、この限りではない。）とあるが、まず住民の協力で、ごみの減量と、再資源化の効率化に取り組むべきである。 ●そのうえで、取り組みが功を奏さない場合は、期間を設定して住民の意見を求め、有料化の検討に着手するなど、きちんとした道筋と、情報共有が必要である。 ●再資源化と有料化の、効率やコストを考え、B/Cをきちんと調査、比較、評価をした上で、検討に着手するべきであり、今の段階から、有料化を出すべきではない。現段階で、合理的説明が可能なら、きちんと計画に明記すべきである。	P112の表6-60は、循環型社会形成推進交付金の交付要件を示した表です。 表中の「廃棄物処理の有料化」の検討については、循環型社会形成推進交付金の交付要件になっています。 いただきましたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	ページ番号	章・節番号	項目	提出された意見等	提出された意見等に対する市の考え方
9	P113	第6章 第10節	3.財政計画 (3)建設費の財源内 訳 表6-62 財源内訳 (交付率1/3)	建設費について ●補助金の交付率を1/3で算定しているが、再資源化をもっと進め、1/2の交付率に努力すべきである。住民との協同で分別や再資源化を進め、たい肥化を進めれば、可能なはずである。 ●新設するからには、税の投入にふさわしい、一歩進んだ環境行政となっていきたい。それは、まちおこしにつながる。	本構想では、循環型社会形成推進交付金については、エネルギー回収率の試算から交付率1/3の要件は達成できる見込みをもとに1/3としました。 交付率1/2の要件を達成するためには、エネルギー回収率を高める必要があります。なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設で施設規模が100t/日以下の場合、17.0%以上のエネルギー回収率が必要となります。 いただきましたご意見のとおり、ごみ減量化や資源化は、市民等と一体となって進める必要性がありますので、引き続き取り組んでまいります。
10	P114	第6章 第10節	3.財政計画 (3)建設費の財源内 訳 図6-17 ごみ処理施設対象事業の財源内訳	●交付対象外事業費が計上されているが、その内訳が不明で、財源内訳としては、不十分な調査結果である。市民町民が理解できる計画にしていいただきたい。	P114の図6-17は、ごみ処理施設対象事業における一般的な財源構成を分かりやすく示すためのイメージ図です。 交付対象外事業費の説明が不足しておりますので、いただきましたご意見を踏まえ、P114の図6-17に「※⑦交付対象外事業費は、エネルギー回収型廃棄物処理施設の管理棟や構内道路などの、交付金の対象とならない事業費です。」を追記します。